



おたふくかぜ予防接種 費用助成のお知らせ



◆令和7年度の対象者

総社市に住民登録されている方のうち、令和3年4月2日以降に生まれた満1歳以上の幼児

◆助成回数と助成額

2,000円 1人につき、生涯1回限り助成します。

※予防接種費用額が助成額に満たないときは、当該予防接種費用額を助成します。

◆助成方法

市内 医療機関	接種後、支払いの際に、各医療機関で定める予防接種料金から助成額を差し引いた金額を請求されますので、その額を支払ってください。
市外 医療機関	<p>医療機関にいったん、接種費用全額を支払ってから、市役所窓口へ請求することにより、助成を受けることができます。</p> <p>※請求（償還給付）に必要な書類等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総社市おたふくかぜ予防接種費用助成事業償還給付申請書（市窓口で配布） ・医療機関発行の領収書（対象者の氏名が記載されたもの） ・親子健康手帳（母子健康手帳）の氏名が確認できるページ（表紙など）及び予防接種のページの写し（接種歴がわかるもの） ・振込口座が確認できるもの（通帳等） <p>★申請期限 令和8年4月10日（金）</p>

◆接種医療機関

- ・接種出来る市内医療機関は、総社市のホームページをご覧ください。
- ・市外の医療機関で接種した場合も、助成可能です。（※償還給付の対象となります。）
- ・接種の際には事前に各医療機関に予約、相談してください。

◆その他

- ・予診のみの場合は、助成対象になりません。
- ・接種時には、親子健康手帳（母子健康手帳）、小児医療費受給資格者証（年齢確認等のため）をご持参ください。

◆おたふくかぜ予防ワクチンについて

おたふくかぜは、ムンプスウイルスの飛沫感染後、増殖したウイルスは全身に広がり、各臓器に病変を起こします。主用症状は耳下腺の腫脹で、発熱を伴うこともあります。年長児や成人が罹患すると、症状が著名で、無菌性髄膜炎や難聴など、合併症の頻度が高くなります。

おたふくかぜワクチンは、ムンプスウイルスを弱毒化した生ワクチンで、接種した場合、約90%の方に抗体がつくとされています。副反応として、まれに耳下腺の軽度腫脹や、無菌性髄膜炎等がありますが、自然感染による発症率と比較した場合、ワクチンにより予防した方が、髄膜炎等の頻度は低いと考えられます。（以上「予防接種と子どもの健康」「2016 予防接種に関するQ&A集」ほかから抜粋）

その他、ご不明な点は、こども課または、かかりつけ医にご相談ください。

◆問い合わせ先

総社市 こども課 母子保健係 電話 0866-92-8261

